

第2回都市施設ワーキンググループにおける主なご意見

■駐車場の配置適正化等についての主なご意見

<配置適正化に関する課題等>

- 駐車場の集約化はまちに賑わいがあるから意味があるので、交通の側から土地利用に注文をするようなメッセージを送るべき。
- 駐車需要を考えるときには、駐車の目的の把握も必要。例えば、建物の1階を駐車場以外にするとして、駐車場以外のニーズがどの程度あるのかなど、土地利用とセットで考えなければならないのではないか。
- 通勤利用のニーズが大きい駅前等では、駅に近いことが重要なので、集約化が必ずしも求められていないのではないか。一方で、集約駐車場を起点に、公共交通を利用してより遠くに移動しやすくなること等が考えられるので、目的と時間の考え方が重要ではないか。
- 駐車場法に基づく届出駐車場以外の駐車場について、どこに整備されるのかなどをどのように把握していくのかを考える必要がある。
- 立地適正化計画の中で集約駐車の議論が可能だが、自治体は居住誘導区域を定めるのに精いっぱい、集約駐車施設まで考える余裕がない。落ち着いた頃に駐車場配置適正化区域についてリマインドすることも必要ではないか。

<データに関する課題等>

- 全体として供給が需要を上回る地域でも、細かく見れば供給が少ない場所があることもありえるので、民間と公共が連携して、駐車場の需給状況のデータをきめ細かく把握する仕組みが必要なのではないか。
- 駐車場の需給などのデータは、研究者などの様々なアクターがきちんと分析できるよう、オープンデータとして公開することが必要ではないか。

<荷さばき駐車場に関する課題等>

- 荷捌き駐車場の場合、集約化すると、歩道を大きな台車で運ぶことになるため、歩行者とどう共存するのかを考える必要がある。

○路上駐車は大きく減ってはいるが、ここ数年は横ばいのまま。建物の公開空地を荷さばきのために解放するという考え方もあるのではないか。

<高質化に関する課題等>

○建物の1階に駐車場を作るにしても、どう高質化を図るかという議論が必要なのではないか。

○駐車場の利用者は停めたい所に停めるニーズが多いと思うので、利便性の向上や高質化の話は重要だとは思うが、利用者側は追い付いていないのではないか。

○駐車場を高質化すると、今後駐車場以外の用途へ転用しづらくなる恐れもあるので、バランスを考えることが必要ではないか。

○ソーラーパネルは景観を阻害する面もある。最近では、ソーラーパネルを舗装に入れる手法もあり、大型駐車場に入れた方が個々の駐車場に入れるよりも、とれる電気の量が増えるという研究結果もあるので、いろいろな技術の可能性を探っていただきたい。

○駐車場の散在や景観を阻害するといった問題の解決には、駐車場の用地を駐車場以外の用途にも使えるようにすることが重要ではないか。例えば、緑化をしたり、駐車場を使わないときに広場として活用したりできるような取組を、国の制度や自治体の制度として進めることが大事なのではないか。

<駐車場の活用に関する課題等>

○駐車場は、都市の中でそれなりのまとまりをもった空間であり、人のための空間に変わるとテンシャルを持っているため、イベント等で使えることは重要。

○駐車場の活用方法として、人気店のキッチンカーを配置することで賑わいを創出するような社会実験を考えてもよいのではないか。

<その他の駐車場の課題等>

○集約駐車場の検討の際、行政内部で意思疎通ができないケースが多い。賑わいづくりの話をしても別の担当者は集約する数の話ばかりでなかなか協力してもらえないということも聞く。

○公共駐車場の需要が小さい理由について、料金と利用時間のコインパーキング等との違いを考慮すべき。

■都市計画道路の見直しについての主なご意見

○都市計画道路の必要性のしほりこみ方自体に善し悪しがあるのではないか。

○防災上の観点等から必要な路線であるが、現実的に整備が難しい路線もある。この場合、都市計画上「必要」なので、廃止はできないが、整備の見通しが確定できないからといって建築制限を緩和してしまうと、「やらない」というメッセージに受け止められるのではないか。

○密集市街地で建築制限を緩和した場合を考えたとして、周辺と同じ高さの建物が建てられ事実上建築制限がかかっていない状況となったとき、都市計画道路の区域内だけ固定資産税が安い、という現象が起こるのではないか。

○維持管理分野では行われているように、市町村に対し、技術者を派遣してサポートするという方法もあるのではないか。

○建築制限の緩和の考え方について、都市計画に対する建築の制限であり、整備の優先度で判断するのは違和感がある。緩和する理屈は、現時点での床需要がどのくらいあるか、という点ではないか。

■立体道路制度についての主なご意見

○一般道でもどこでもやってよいという誤解を招くことが懸念される。都市機能が一定程度高密度に集積されるエリアであって道路の切り回しが困難など、立体道路を必要とするニーズを踏まえて検討すべき。このため、対象道路の拡大にあたっては上位計画等をきちんと踏まえた上で活用するというような考えが必要ではないか。

以上